

自由民主党 衆議院議員

埼玉一区(岩槻区・浦和区・緑区・見沼区)

村井ひでき通信 第30号



衆議院議員 村井ひできです。

新型コロナウイルスとの闘いが続いています。そうした中、リスクと隣り合わせで働いて頂いている医療関係者の皆さん、また私たちの生活に不可欠な商品・サービスを提供頂いている方々に感謝申し上げます。そして、感染拡大防止と経済活動の両立に向けて、新しい生活様式への対応にご協力頂いている多くの皆さんに、心から御礼申し上げます。

本号では、今年上半期の活動報告や、経済対策のポイントを紹介させていただきます。

新型コロナ感染症の拡大を受けて、岸田政調会長の下で経済対策を策定 ～対策のポイントは裏面をご参照下さい～

新型コロナの拡大で、経済に甚大な影響が発生。岸田文雄 政調会長の下で、経済を下支えし、雇用と家計を守る経済対策づくりに取り組みました。対策の企画・立案など実務を幅広く任せて頂きましたが、状況が日々刻々変わる未曾有の事態にあって、対応の難しさを実感しました。写真は、岸田政調会長への説明の様子。こうした打合せを何度も行い経済対策を練り上げました。

なお、我が国のコロナ感染者数・死亡者数は、医療関係者の献身的取組や国民の皆様の自粛要請へのご協力などで、先進国の中

で低い水準に留まっています。また、事業規模230兆円、GDPの4割に上る世界最大規模の対策も講じました。しかし、政府与党の対応に様々ご批判も頂いています。今後は、今回の一連の国境管理措置を含めた感染症対策、経済対策などが適切だったかを丁寧に検証し、教訓として政府の対応に反映して参ります。



新型コロナに対応した市内の医療提供体制整備への取組み

さいたま市では、感染拡大当初、コロナ患者や疑い患者用のベットが十分に確保できず、それがPCR検査を増やせない一つの原因にもなっていました。そのため、地元議員として、厚労省と埼玉県・さいたま市の間を調整。今年度取り壊し予定だった、さいたま市立病院旧病棟の有効活用を訴え、第二波・第三波に備え取り壊しを延期するなど医療提供体制の整備に取り組みました。写真は、埼玉県庁で、市立病院旧病棟の必要性を説明する様子。テレ玉ニュース4月20日より。



経済対策・支援策を地元事業者の方に周知徹底

今般の経済対策は、前例のない規模と内容であり、また順次発表・執行されたため、速やかな周知が重要となりました。そのため、地元経済・雇用を支える事業者の方向けに、対策が発表される毎に解説資料を郵送。その数はのべ2万5千件に達しました。また対策の内容を事務所スタッフに共有。事務所一丸で、対策の周知・申請のお手伝いを行っています。今後、対策資料の郵送をご希望の方は、村井事務所までご連絡ください。写真は、対策の内容を事務所で共有する様子。



さいたま市のPCR検査能力向上への取組み

さいたま市では、感染拡大当初、PCR検査がなかなか受けられないことが大きな課題となりました。そこで、さいたま市保健福祉局と連携し、国の補助金を利用して、さいたま市健康科学研究センターにPCR検査機器を追加導入しました。写真は、センターの現地視察を行う様子。第二波・第三波に備え、PCR検査を行う人材の確保も喫緊の課題です。



秋季入学制度検討ワーキング・チームの事務局長として

学校休業中の学びを取り戻すため、秋季入学制度を導入すべきとの意見が浮上。党内を二分する大議論となりましたが、秋季入学への移行は、待機児童の大量発生など課題が多すぎるため直近の導入は見送り、別途学びの保障のための方策を提言。私は、WT事務局長として、役所や党内の調整を行いました。詳細は村井英樹ブログ5月12日～6月4日参照。



「デジタル・プラットフォーム取引透明化法」が成立

競争政策調査会 事務局長として、2年前から取り組んできた法案が通常国会で成立。コロナによって、GAF Aなど巨大IT企業の影響力がより一層大きくなる中、デジタル時代のあるべき経済ルールを引き続き検討して参ります。写真は、西村 経済再生担当大臣に検討状況を説明する様子。



人生100年時代を見据えた「年金制度改正法」が成立

年金委員会 事務局長として、数年前から取り組んできた法案が通常国会で成立。人生100年時代に対応した「受給開始年齢の柔軟化」、将来の低年金・無年金を減らす「厚生年金の適用拡大」など、非常に有意義な制度改正です。写真は、改正法を全国の地方議員の方に説明する様子。



金融制度・司法制度・学童保育制度など幅広い分野で政策の企画立案 ～詳細は村井英樹ブログをご参照下さい～

金融制度調査会のデジタルマネー推進プロジェクト・チーム座長として、中国のデジタル人民元やフェイスブックのリブラ構想を踏まえ、デジタル通貨の発行に向けた課題を整理しました。詳細は7月14日村井英樹ブログ参照。

司法制度調査会 事務局長として、昨年4月の新しい在留資格「特定技能」の創設を踏まえ、徹底した在留管理を前提に、外

国人を社会を構成する一員として受け入れるための方策など提言を取りまとめました。詳細は7月1日村井英樹ブログ参照。

学童保育制度の拡充に向けた若手議員勉強会の事務局長として、提言を取りまとめ。今後、運営事務職員の配置や、子供が宿題に取り組むためのサポート職員の配置のための補助事業創設等が、厚労省で検討されます。詳細は6月30日村井英樹ブログ参照。



【村井ひできミニプロフィール】

昭和55年さいたま市生まれ。40歳。家族：妻・長男（5歳）・二男（3歳）・三男（11ヶ月）。浦和区在住。浦和市立別所小学校卒業。東京大学卒業後、財務省入省。ハーバード大学大学院修了。平成23年財務省退官（主税局参事官補佐）。平成24年12月第46回総選挙初当選。平成26年12月第47回総選挙再選。平成29年10月第48回総選挙3選。

事業・雇用 を守ります

生活・家計 を守ります

持続化給付金【法人最大200万円 個人最大100万円】

前年同月比50%以上、売上が減少した事業者が対象。対象月は今年12月まで。事業者向け対策で最も対象者の多い給付金。医療・農業など幅広い業種やフリーランスの方も対象。

小規模企業者・個人事業主給付金【市内1事業者10万円】

さいたま市独自の支援策。市内に本社・本店を有する小規模企業者（常勤従業員20名以下、サービス業等は5名以下）や、市内に住民登録がある個人事業主が対象。受給のハードルが非常に低い給付金です。申請期限は8月28日。

家賃支援給付金【法人最大600万円 個人最大300万円】

5～12月の売上が、①いずれかの月で前年同月比5割減、または②連続する3か月で前年同月比で平均3割減の事業者が対象。家賃・地代の最大2/3が6か月分一括で支給されます。併せて、埼玉県独自の同様の支援策（上限20万円、複数店舗を賃借している場合は30万円）もご利用頂けます。

国民健康保険料の減免【2割～全額】

世帯の主たる生計維持者の今年の収入が、昨年に比べて3割以上減少する見込みで、昨年の収入が1000万円以下の世帯が対象。対象の場合、多くのケースで数十万円程度減免されます。詳細は7月9日村井英樹ブログ参照。

雇用調整助成金【日額15,000円上限×休業日数】

事業主が支払う休業手当を補填。休業手当を支払う事業者の方は是非ご利用ください。従業員20名以下の会社は手続きを大幅に簡素化しました。

無利子無担保融資【法人最大2億円 個人最大4000万円】

日本政策金融公庫・商工中金などから、コロナで影響を受けた事業者向けに、無利子無担保融資を実施しています。

持続化補助金【小規模事業者 最大100万円】

小規模事業者が、販路開拓・デリバリーなど非対面型ビジネス導入・テレワーク導入等を行う場合、当該経費の2/3～3/4を補助します。

スポーツ・文化 を守ります

スポーツ事業継続支援補助金【最大100万円】

コロナで影響を受けたスポーツ関連の団体や個人が対象。活動継続・再開のための物品購入等の費用の2/3～3/4を補助します。少年野球・サッカーなどのスポーツチームも対象。詳細は7月8日村井英樹ブログ参照。

文化芸術活動継続支援補助金【最大100万円】

不特定多数の観客に、対価を得て、公演・展示を行う団体や個人が対象。分野は、音楽・演劇・舞踊・映画・伝統芸能など多岐に渡ります。活動継続・再開のための物品購入等の費用の2/3～3/4を補助。詳細は7月6日村井英樹ブログ参照。

以上の通り、新型コロナとの闘いを乗り越えるため、幅広く経済対策・支援策を措置しております。別途、ワクチン開発や地域医療体制の整備など、感染症対策を行っておりますが、ここでは経済対策の中で、皆様にお使い頂けそうなものを紹介しました。現在、事務所スタッフ一丸となって、対策の説明や申請のお手伝いをさせて頂いております。ご不明な点・ご要望がございましたら、下記の担当にご連絡頂ければ、迅速に対応致します。是非お気軽にご連絡ください。

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| <p>岩槻区担当 相馬大作 宮代町出身 元社会保険 労務士 連絡先：090-1218-3091</p>  | <p>浦和区担当 尾崎裕太 浦和出身 元キックガ- 事務所歴8年 連絡先：080-5378-9403</p>  | <p>緑区担当 石井勝 緑区出身 芝原小 三室中 浦和学院 卒 連絡先：080-5505-1911</p>  | <p>見沼区担当 舟本司 富山県出身 元ゴルファー 一児の父 連絡先：080-6888-2962</p>  | <p>政策担当 二宮尚徳 滋賀県出身 獣医師 元農水省 連絡先：090-8313-0955</p>  |
|--|---|--|---|--|

特別定額給付金【全ての方に一律10万円】

マイナンバーカードを利用したオンライン申請か、さいたま市から届く郵送申請書に必要事項を記載し郵送して頂きます。申請期限は8月31日。郵送申請書が届かない方は、さいたま市特別給付金相談ダイヤル(048-829-1649)までご連絡ください。

Go To Travelキャンペーン【旅行代金の半額,1泊上限2万円】

旅行代金の半額相当が割引+クーポンとして還元される事業。既に予約済みの旅行も対象。なお、7月22日から割引分(35%)のみの還元が先行実施。コロナの感染状況次第で事業見直しの可能性あり。詳細は7月15日村井英樹ブログ参照。

休業支援給付金【休業前の給与の80%×日数分】

勤務先から休業手当を受けていない方が対象。パート・アルバイトをしている方で、出勤が減り収入が減った方は是非ご利用ください。詳細は7月10日村井英樹ブログ参照。

『ひとり親世帯』への特別給付金

現在、児童扶養手当を受給している世帯に1世帯5万円（第2子以降一人3万円）を給付。この部分は申請不要。ただし、収入が少しでも減少した世帯は、更に1世帯5万円が追加給付。この部分は申請必要。さらに、さいたま市独自で、現在児童扶養手当を受給している世帯に1世帯3万円を給付。申請不要。詳細は7月11日村井英樹ブログ参照。

緊急小口資金と総合支援資金【最大80万円】

収入が減少し、緊急的に資金が必要な世帯が対象。無利子・無保証で融資が受けられる。返済期に償還できない場合は免除も可能。詳細は7月12日村井英樹ブログ参照。

住居確保給付金【最長9か月分の家賃】

収入が減少し、家賃を支払えない方が対象。上限1か月5.4万円（2人世帯の場合）。詳細は7月13日村井英樹ブログ参照。

学生支援緊急給付金【10万円（住民税非課税世帯20万円）】

アルバイト収入により学費等を賄っている学生で、アルバイト収入が大幅に減少した方に給付。大学・大学院・高専・専門学校生が対象。申請は各学校で受付。学校によっては申請期限が迫っています。詳細は5月20日村井英樹ブログ参照。

高等教育の修学支援新制度【授業料・入学金の減免】

今年4月から、住民税非課税世帯やそれに準じる世帯の学生の授業料・入学金が減免されます。例えば4人家族の場合、年収380万円程で対象。申請は各学校で受付。コロナの影響で家計が悪化した学生の方も、悪化後の所得見込みで審査します。

子育て世帯特別給付金【子供1人1万円】

現在、児童手当を受給している世帯（高所得世帯除く）に給付。申請不要。児童手当と同じ口座に振り込み。